

熊本地震被災文化財建造物復旧支援事業（文化財ドクター派遣事業） に係る大分県内の調査について

1. 目的

熊本地震によって被災した文化財建造物の被災状況を調査するとともに、応急措置及び復旧に向けての技術的助言を行うことにより、貴重な文化財建造物を保護することを目的とする

2. 実施主体

文化庁の設置する「熊本地震被災文化財建造物復旧支援委員会」（復旧支援委員会）

＊復旧支援委員会…（公社）日本建築士会連合会が中心となって組織

大分県内での調査活動は大分県建築士会を中心に日本建築士会九州ブロック会が行う（日本建築家協会も協力）

3. 調査対象地域

震度5強を観測した5市1町（別府市・由布市・豊後大野市・竹田市・日田市・九重町）

4. 調査対象の建造物

対象地域の市町指定文化財、国登録有形文化財建造物、大分県近代和風建築総合調査（H23～24に実施）でリストアップされた建造物等

5. 調査期間

平成28年9月11日（日）～9月18日（日）のうち1～2日

※別府市は9月12日（月）～13日（火）で実施

湯の花小屋組合事務所は9月12日（月）9：30～（予定）

6. 具体的な調査方法

「熊本地震被災文化財建造物復旧支援事業」に参加する大分県建築士会及び九州各県建築士会員等が3名1組で調査を行う

今回の調査では原則として建物外観のみの被災状況を調査（1件あたり15分程度）